



カンボジアで開かれているユネスコの第37回世界遺産委員会で、富士山が世界文化遺産に登録されることが確実視されています。

地元では、多くの観光客が富士山周辺を訪れることで経済的波及効果が期待され、盛大な祝賀行事も各地で準備されています。

一方、山梨、静岡両県が検討してきた入山料の試験的導入も固まり、協力金として「千円程度徴収する方向で話が進んでいます。入山料の導入で、今後の安全管理や環境保全への問題が一気に解決したような雰囲気になっていきます。だが本当に、そんな安易

海外の世界遺産と決定的違い



渡辺豊博さん

一元管理の責任者不明確

なことで済むのでしょうか。

皆さんは、文化庁から公表された富士山に関するイコモスの評価結果と勧告概要をご存じでしょうか。「三保松原を除き、富士山を世界遺産一覧表に記載すること」や、精神性と芸術的関連性を反映させた資産名称に変更するよう求められました。昨年末のイコモスからの追加情報の要請に対し、国は、すでに、三保松原は除外せず、名称は変える」と回答しています。

ここまで厳しい条件が付けられた世界遺産地区を私は知りません。一般的には「登録延期」、最悪の場合は「不登

録」になるケースではないかと考えています。だからこそ、日本文化に根付いた、富士山への信仰や富士山の偉大さ、国際的な認知度を最大限に評価していただいた「親心だ」と深く感謝しています。イコモスは、緻密で体系的な現場調査・情報収集を踏まえ、国民があまり知らない富士山の「負」の実態・課題を正確に把握しており、多様な側面から根本的な改善・保全対策を要求してきています。

これは、富士山の管理計画の未熟さと不完全性に対する厳しい警鐘、怒りであり、今後の対応策に期待を込めた国際的な善意の「メッセージ」と解釈しています。さらに、最も重要な勧告内容を紹介します。「(3年後の)第40回世界遺産委員会において審査できるように、締約国に対して2016年2月1日までに世界遺産センターに保全状況報告書を提出するように勧告する。報告書には、文化的景観のアプローチを反映した資産の全体ビジョン、来訪者戦略、登山道の保全手法、情報提供戦略、危機管理計画に関する進展状況を提示するとともに、管理計画の全体的改定をも含めるように勧告する」これは「包括的保存管理計画」と呼ばれ、海外の世界遺産地区と比べても常識的で、世界標準の指摘です。だが、現実として、海外との決定的な違いがあります。一元管理を進めるための国家的な仕組みや「富士山庁」と呼んでいいような横断的な機能を持つ役所が存在していないことです。今

後策定される管理計画を全体的に取り切り、事故や災害などの場合「一括・迅速に対応・処理できる「責任者」が不明確になっている事実です。今回は文化遺産ですから当然、「文化庁」が管理の全責任を負うこととなります。だが、管理範囲は山梨、静岡両県に及び、約7万歩という広範囲なものです。現実的に文化庁は管理を担えるのでしょうか。すでに両県に責任転嫁しているのではないのでしょうか。

入山料徴収など、登山者に安易に負担を強いるのではなく、富士山全域の開発抑止を目的とした「富士山立法」の制定や、語呂合わせではあります。2223億円規模の「富士山基金」の創設など、国家的な観点から、大胆な施策の展開が必要とされているのではないのでしょうか。

(わたなべ・とよひろ 都留文科大教授)